

「法教育」承ります

法教育マスコットキャラクター
ホウリス君



徳島 法務少年 支援センター

学校内で問題行動を起こす児童・生徒、学校の外で非行のある少年たちに対して、その立直りを支えるとともに、地域の子もたちが非行に走ることを予防する、それが
法務少年支援センター の役割です

徳島法務少年支援センターでは、生徒さん、先生方に対する**法教育の出前授業**のご依頼を承っています。

非行少年に対する指導・支援経験のある職員が、裏面のような内容で、授業を行います。そのほか、ご要望に応じた内容を盛り込むこともできます。ぜひ、ご活用ください。

法務技官・法務教官が授業を行います

「法教育」とは、
価値観などを教える
ものです

法的なものの考え方を
育てることを目指
します

小・中学校における
社会科や特別活動の
学習指導要領を踏ま
えた内容です

まかせてください★

“法教育”の出前授業はいかがでしょう！

児童・生徒さんへの授業のほか、教員の皆様に対する講演・研修なども承ります。

★「いきなり会って話すのはちょっと…」と思われる方も、まずはお気軽にお電話下さい！
丁寧にお話をお聴きいたします◎

★もちろん、相談された方の秘密は固く守られます。

受講される方の年齢や能力等に合わせ、テンポを重視したり、身体を動かしたり、資料などを使ったり、関心を持ってもらえるように工夫をして授業を行います。



けんかの解決方法を考えよう！(紛争解決)
約束って何だろう？
本当のことって何だろう？
(事実に基づいた公正な判断)
書き込む前に考えよう！
(SNSやインターネット) など

小学生向け

地域とつながり 地域につなげる

高校生向け

もし警察に逮捕されたら、その後どうなるの？
特定少年って何？
18歳になったら、大人と同じなの？

ルール作り
(ルールを守ることの大切さ)
私法と消費者保護
(契約・公正という法の価値)
私たちのくらしと憲法
(国民主権・基本的人権の尊重・三権分立) など

中学生向け

教職員向け

非行少年に関する
司法手続などについて、
出前授業をします！
先生方の研修にも
ご活用下さい！



＝お問い合わせ窓口＝

住所：徳島県徳島市助任本町5丁目40番地

電話：088-652-4115 (相談専用)

FAX：088-655-2575

時間：平日午前9時から午後5時まで (午後0時から午後1時までは休憩時間)

